

令和5年第1回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年1月18日（水）午前11時00分 開会
午前11時30分 閉会

場 所 京田辺市立中央公民館 第3・4研修室

会議日程

- 日程第1 教育行政報告
- 日程第2 報告第1号 令和4年度京田辺市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第3 議案第1号 京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について
- 日程第4 議案第2号 京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
- 日程第5 議案第3号 京田辺市社会教育委員の委嘱について
- 日程第6 議案第4号 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について
- 日程第7 協議 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正内容について
- 日程第8 協議 京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正内容について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

（事務局出席職員）

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	鈴木	一之
教育総務室担当課長	北尾	卓也

こども・学校サポート室総括指導主事	片山	義弘
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	七五三	和広
輝くこども未来室長	西尾	康宏
輝くこども未来室担当課長	内野	文彦
(事務局書記職員氏名)		
教育総務室主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告] 事務局

前回の会議以降の教育行政関係行事等の報告を行った。

[質疑] なし

○日程第2 報告第1号「令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第6号)について」

[報告]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑] なし

○日程第3 議案第1号「京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

検討会議について、就学相談委員会との関わり、連携はどうなっているのか。

(事務局)

医療的ケアの申請者については、就学相談関わる蓋然性が高いと考えられることから、医療的ケアの申請や相談があった場合は、就学相談委員会や当該校へ情報提供を行う。検討会議及び就学相談委員会の双方に学校関係者や担当保健師が参加しており、連携がとれると考えている。

(藤原委員)

医療的ケアを行う看護師等というのは、会計年度任用職員で考えているのか。また、常駐か、部分的な配置か。

(事務局)

外部委託や派遣ということも考えられる。現在関係機関と調整している。配置時間については、対象児童等の状況に応じて対応することとなる。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第4 議案第2号「京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

[会議の非公開]

教育長が議案の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第5 議案第3号「京田辺市社会教育委員の委嘱について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第6 議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第7 協議「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正内容について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

○日程第8 協議「京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正内容について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑] なし

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。